



News Release

2020年9月25日
公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会

インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第7回）

1 調査目的

「おとり広告」が多い賃貸住宅の広告を能動的に調査し、「おとり広告」の排除に資する。

2 調査期間

2020年7月から同年8月

3 調査対象サイト

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社4社が運営する不動産情報サイト

サイト名	運営会社
a t h o m e	アットホーム株式会社
CHINTAI	株式会社CHINTAI
L I F U L L H O M E ' S	株式会社L I F U L L
S U U M O	株式会社リクルート住まいカンパニー

4 調査対象物件及び事業者

2020年7月から8月にかけて上記4サイトに掲載されていた賃貸住宅のうち、契約済みの「おとり広告」である確率を前回の調査より高めたロジックを用いて394物件検出し、これらの物件を掲載している事業者33社（49店舗）を調査対象とした。

5 調査手法

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社4社に調査業務の一部を委託し、その結果を当協議会で精査した。

6 調査結果

(1) 違反物件数

調査対象394物件のうち63物件（16%）が「おとり広告」と認められた。

(2) 違反事業者数

事業者別では、調査対象事業者33社のうち17社（51.5%）に「おとり広告」が認められた。

また、店舗別では、調査対象店舗49店舗のうち22店舗（44.9%）の広告に「おとり広告」が認められた。

7 違反に対する処理

違反が認められた17社については、その内容に応じて一定の措置を講ずることとする。

※ 当該調査は継続的に実施する。

以上